

「海老名市自治基本条例策定検討委員会」の委員募集

市では、地方分権が進展している現在、市が自主・自立性をより発揮し、市の基本方針を明確にしていくために、市の最高法規となる「自治基本条例」の策定を目指しています。

そこで市では、市と市民のみなさんとの協働で、条例策定に向けた研究・検討を行う海老名市自治基本条例策定検討委員会を組織することになりました。この委員会は、市民、学識経験者、市職員で組織し、来夏までの間、月に1、2回会議を開催して、条例の考え方や、条例に盛り込む内容などについての提言をいただく予定です。市では、この委員会の委員を次のとおり募集します。奮ってご応募ください。

●自治基本条例フォーラム開催

また市では、自治基本条例について、市民のみなさんと考えるフォーラムを次のとおり実施します。ぜひご参加ください。

▽日時 5月28日(土) 午後1時30分～3時30分(開場1時)▽会場 市役所401会議室▽内容 基調講演、パネルディスカッション、質疑など▽出席者 地方自治総合研究所理事・辻山

▽応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方▽募集人数 20人程度(多数の場合選考)▽応募方法 任意の書式に住所・氏名・年齢・職業を記入し、「私が考える自治基本条例」をテーマとした400字程度の小論文を添えて、企画経営課へ郵送・ファクス・メールまたは持参してください▽締切り 6月10日(金)▽当日消印有効。 ※報酬・交通費等の支給はありません。

幸宣氏、産能大学経営学部教授・齊藤進氏、明治大学政治経済学部助教授・牛山久仁彦氏、駒澤大学法学部助教授・内海麻利氏▽定員 150人程度▽費用 無料。 申 5月27日(金)までに、電話またはメールで企画経営課へ。 企画経営課。アドレスは kikaku@city.ebina.kanagawa.jp

気軽にご利用を 各種相談 受け

●6月1日特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行(昭和24年6月1日)を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、全国的に啓発活動を展開しています。市では、次のとおり特設人権相談を実施します。法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

▽日時 6月1日(水) 午後1時～4時▽受付 市役所市民相談室▽相談事項 親族・近隣・悩み事

- 市内の人権擁護委員 大西幸道氏 国分北2-13-40、☎231・5074 尾上高穂氏 中河内1-9-1、☎238・3834 嶋志田英江氏 大谷3-3-53-3、☎232・4694 近藤淑子氏 中野395、☎238・3947 土屋喜良氏 柏ヶ谷383、☎233・1982 二見隆江氏 本郷520

●行政相談

行政相談委員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が委嘱するものです。全国で約5000人の委員がおり、みなさんからの、国・県・市の仕事に関する苦情や意見・要望をお受けして、その解決への支援をしています。

市内には2人の行政相談委員がいます。このたび、香川寿雄氏の退任に伴って、神森利彦氏が同委員に委嘱されました。 行政相談は、毎月第4火曜日の午前9時～正午、市役所市民相談室で受け付けています(予約制)。また、委員の自宅でもお受けします。

「市内の行政相談委員」 加藤沙彌子氏 杉久保1-8-5-18、☎238・2294 神森利彦氏 大谷3-4-2-4-2、☎231・5387 *また市では、このほか法律・登記・不動産など各種相談を受け付けています。日程などは、4面をご覧ください。

●障害福祉相談

障害福祉相談員は、県から委託を受けて、障害をお持ちの方が、より安定した地域生活を送れるように、みなさんからの相談をお受けしています。市内には、3人の委員がいます。「相談したいが市役所は行きづら

資源とごみ収集体制を 市全域で変更へ

今年10月から

市では、ごみの減量・資源化の推進のため、10月から市内全域で、資源とごみの収集体制の変更を検討しています。

◇資源の回収増をー 要望が多数

ごみと資源の分別回収は、みなさんのご協力により、ごみの減量に効果をあげていますが、分別の浸透により、回収の回数を増やして

ほしいという要望が多数寄せられています。特に2週に1度の回収である紙・布類は、雨の日や祝日は回収しないため、自宅での保管量が多くなることから、毎週回収の要望が多くなっています。

◇モデル地区で燃えるごみさらに10%減量

このため市では、東柏ヶ

谷地域をモデル地区に設定して、今年2月から資源回収日を増やし、燃えるごみの収集を3回から2回に減らしました。併せて祝日収集も実施しています。

この結果、燃えるごみの1人当たり排出量が約10%減少し、資源回収量が増加しました。また、燃えるごみの組成分析によれば、資源物の混入率が65%から40%に減少しています。

◇説明会開催します

資源とごみの分別回収に



▲モデル地区での紙・布の日 分別が徹底し、大量に出されている(=左) 収集車の助手席にも積み込み(=右)

一層の削減が急務 焼却灰の半分は 他県最終処分場へ

燃えるごみを焼却すると、ダイオキシンなど有害物質を含む焼却灰が、約1割発生します。高座施設組合からは毎年1万2000トンの焼却灰等が発生し、その半分は、無害化処理をして道路の路盤材などに再利用していますが、残りは、他県の最終処分場に埋め立てられているのが実態です。 最終処分場を持たない海老名市は、燃えるごみの量を減らして、焼却灰の発生量を抑えることが急務なのです。 資源対策課管理担当。



▲山形県内にある最終処分場。高座施設組合から発生する焼却灰の4分の1が持ち込まれる

い」もつと気軽に相談したい」とお考えの方は、ぜひご連絡ください。

「市内の障害福祉相談員」 小久保恭子氏 国分北4-5-12、☎232・5406(手をつなぐ育成会会長) 3(身体障害者伸生会会長) 佐々木久美子氏 門沢橋409-12、☎238・8490(自閉症児者親の会会長) 障害福祉課。

◆分別回収説明会の日程(ご都合のよい日に会場へ)

| 会場 | 日時 |
|------------|----------------|
| 大谷コミセン | 5月20日(金)午前10時～ |
| 国分コミセン | 5月23日(月)午前10時～ |
| 上今泉コミセン | 5月24日(火)午前10時～ |
| 下今泉コミセン | 5月25日(水)午前10時～ |
| 本郷コミセン | 5月26日(木)午前10時～ |
| 杉久保コミセン | 5月27日(金)午前10時～ |
| 門沢橋コミセン | 5月28日(土)午前10時～ |
| 社家コミセン | 5月30日(月)午前10時～ |
| 中新田コミセン | 5月31日(火)午前10時～ |
| 国分寺台文化センター | 6月1日(水)午前10時～ |
| 勝瀬文化センター | 6月2日(木)午前10時～ |
| 柏ヶ谷コミセン | 6月3日(金)午前10時～ |
| 市役所401会議室 | 5月19日(木)午後7時～ |
| | 5月21日(土)午前10時～ |
| | 5月25日(水)午後7時～ |